

名古屋市交通局告示第12号

料金等徴収事務の委託についての一部改正について

令和6年名古屋市交通局告示第2号（料金等徴収事務の委託について）の一部を、令和7年12月23日から次のように改正します。

令和7年12月15日

名古屋市交通局長 折戸秀郷

表株式会社名古屋交通開発機構の項中

「(1)ヶ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）」を
「(1)ヶ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）」に改め、
「(1)コ 令和7年12月23日（終了日 令和8年6月30日）」

同項第1号に次のように加えます。

コ 乗合規程第23条第2項並びに高速規程第19条第5項及び第43条第3項の規定に基づき発売する「魔女の切符と7つ目の路線」専用一日乗車券（以下「魔女の切符専用一日乗車券」という。）の料金

表公益財団法人名古屋観光コンベンションビューローの項中

「委託をした日 令和6年4月1日」を

「委託をした日

(1)～(4) 令和6年4月1日 に改め、
(5) 令和7年12月23日（終了日 令和8年6月30日）」

同項に次の1号を加えます。

(5) 魔女の切符専用一日乗車券の料金

表株式会社阪急交通社の項の次に次のように加えます。

B V コミュニケーションズ株式会社 名古屋市中区丸の内一丁目2	魔女の切符専用一日乗車券の料金
-------------------------------------	-----------------

番 11 号

指定をした日 令和 7 年 12

月 23 日

委託をした日 令和 7 年 12

月 23 日 (終了日 令和 8 年

6 月 30 日)

名古屋市交通局営業本部営業統括部乗客誘致推進課